

社会福祉法人綾部福祉会

令和3年度事業報告書

はじめに

令和3年度は、ともの家が新築移転し、天神町で4月から新たなスタートを切ることができました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症は、いまだ終息することなく、次々と変異するウイルスにより、私たちの暮らしを脅かし、福祉会の事業所にも影響を与え続けています。

複数の事業所の仲間・職員からも何人かの感染者が出てしまい、事業所を休所せざるを得ない日も何日かありました。その中では、重度の障害がある仲間の感染防止対策や自宅待機の難しさ、休業中の家族の負担という問題が浮き彫りになっています。また、子供の感染や家族内感染が増える中、小学生など小さい子供のいる職員が、濃厚接触や感染で休まなければならないということもありました。

命を守ることを一番に考え、休所や自宅待機をお願いしていますが、仲間や家族、職員の負担、事業所の日々の運営や休所による支援費収入減などあり、葛藤の日々でした。

ワクチン接種が開始され、綾部市は積極的に取り組んでいただき、早い段階で作業所に医師に来ていただいて3回目まで集団接種することができ、不安を少し取り除くことができました。

人材育成の課題では、職員が団結していくことを目指して、研修制度、キャリアパス、就業規則、給与規定の見直しに取り組みました。全体での研修を予定していましたが、新型コロナの感染が拡大し、開催できませんでした。

人材確保の面では、産休、育休がある中、休職・退職・病休なども重なり、支援体制が不足し、人員の確保もなかなかできず、職員の負担や仲間・家族にも不安を感じさせる日々となっていました。また、メンタルの関係での休職、復帰できても退職してしまう職員が複数出てしまい、メンタルヘルス対策の必要性を感じました。

笑顔プランについては、ともの家の新築移転で第1期としては終結となり、3年度については、次期プラン策定に向けた話し合いを進めることができました。

課題は多いですが、今後も皆で共有し進めていきたいと思えます。

1. 令和3年度の取り組みについて

*法人事務局：福祉会事業を統括し、組織の安定・充実を目指す

- ・人材育成の課題については、プロジェクトチームで研修制度、キャリアパスについて新たに見直しを始めました。
- ・人材の確保については、産休育休、長期の病休、休職、退職があり、事業所によっては、なかなか確保できず、仲間や家族、職員に負担をかけることになってしまいました。派遣会社や、有料の人材紹介会社からたくさん所からのアプローチがありますが、現在は利用せず確保できています。採用については、新しいツールの利用者も多くあるようで、今後の検討課題です。
- ・メンタル関係での退職もあり、ストレスチェック、休職者の復帰プログラムなど、職員のメンタルヘルス対策が必要になってきています。
- ・「虐待防止研修」を全体で開催する予定でしたが、コロナの影響により開催できませんでした。
- ・職員が理念を大切に、同じ方向を向き働けるようにということで、基本的なことを示した「職員倫理綱領」「職員行動指針」を作り、また、就業規則、給与規程の改定にも取り組みました。
- ・次期プランについては、アンケート等により、暮らしの支援を中心にまとまっています。
- ・福祉会の資金作りと後援会については、プロジェクトチームで、北部6福祉会や近隣の作業所の取り組みについて調べる中で、全市的に取り組んでいただいている「あやべの作業所を育てる会」

は、綾部独特の作業所の応援団のような存在であり、継続し大切にしなければならないとのまとめになり、福祉会独自の取り組みについては、次期プランを進めていく中で、福祉会全体の家族会と共に取り組む形で、家族会にも協力をお願いしていきたいと思っています。

***日中活動支援部：日中活動の場の充実・発展に努めます**

- ・ともこの家の移転新築が実現し、「陽だまりカフェ」を作り、高齢の仲間が生き生きと働ける場を提供することができました。
- ・また、ともこの家の新築と合わせて計画していた給食センター化の課題については、仲間の仕事づくりや工賃アップ、仲間の負担のことなど、十分な話し合いが必要な状況ですが、今後の報酬設定で食事提供加算が廃止となる危険性は残されており、動向を注視し、早い段階で準備しておかなければなりません。
- ・コロナの影響により、福祉会全体での実践交流会の開催ができませんでした。

***くらしの支援部：暮らしの問題や課題の解消に努めます**

- ・コロナ感染予防を慎重に行なっていましたが、職員の感染、作業所の仲間の感染で、何回かホームで待機しなければならないことがあり、ストレスをためる仲間もありました。コロナの感染の波が来る度、制限を強化せざるを得ないこともあり、仲間と協力しながら慎重に行動しました。
- ・各ホームの防災対策、計画と備品の整理については、非常食の準備にとどまり、計画と備品の整理については取り組めておりません。
- ・ショートステイの緊急の利用希望があり、にっこりホームの空き部屋を使い、私的なショートを行ないました。ショートステイ事業については、家族の高齢化の中、希望者も増え、緊急課題となっています。
- ・相談支援事業では、基幹相談支援センターが綾部市役所内で始動しました。
- ・生活支援センター「えがお」は新体制で始動、相談員の交代で、利用者への影響が少ないように1年を通して丁寧に引継ぎを行ないました。

***事務部：事業活動の会計の法令遵守に努めます**

- ・発展する事業のハード・ソフト面に、より柔軟に、もれなく対応するため常に前向きに取り組ましました。法令改訂や金融機関の手数料改定等も次々通達される中、事務体制はそのままだに創意工夫を続けています。当年度は注目された、「電子帳簿保存法」「インボイス制度」の各種研修をリモートで開催されましたが、全事業所で令和2年度に開通した光通信により、各所問題なく受講できました。「電子帳簿保存法」では、令和4年1月からスタートと急を要する時期に、即座に手順等を事務部で対応しました。結果としてその時期は2年間猶予されましたが、事務対応を同時期より始めており、「電帳法」への今後のハード整備時には、速やかに順調に移行することを目指しています。「インボイス制度」では、令和3年10月1日に受付が開始され、次年度に取り組む予定としています。職員の労務事務でも改訂や電子化がすすめられており、社会保険事務では、資本金額等でオンライン申請が義務化されていたり、雇用保険事務についても推奨、源泉徴収事務等行政や行政以外の各種手続きも、訪問や紙媒体から電子申請へ、順次移行をしているところです。

こうした背景から常に新しい情報を取り入れ、書類の電子化ペーパーレス化や法令も含め、事務部員のみならず、職員全体の取組みとなるようにしていきたいと思ひます。

***家族、地域の人たちとの協力協同の取り組みを進めます**

- ・資源回収などの取り組みに参加していただくなどありましたが、令和3年度もコロナ禍の影響により、集まる機会が少なく、集まる機会を期待する声も聞かれていました。
- ・地域との交流についても、軒並み行事が中止となり、作業所まつりについても昨年に続き中止と

なりました。

- ・秋に行なわれる綾部のあやリンピックも開催は見送られました。延期されていた東京パラリンピックが8月に開催され、綾部での採火式を綾部の障害者施設の代表があやべ・日東精工アリーナに集まり行なうことになり、各作業所から2名ずつの仲間が参加し、採火式を無事行うことができました。（この模様は、綾部市のYouTube動画で視聴することができます）
- ・他の作業所や団体等との交流・連携では、今年度も集まることは難しかった1年でしたが、きょうされん、北部6福社会など、Webでの研修会や会議等ができるようになり、繋がることができ、情報を取得したり交流することができました。

*情報の交換、発信をします

- ・ホームページの刷新について、業者に相談をかけるにとどまり、次年度に持ち越しとなりました。
- ・福社会全体の広報の組織作りが課題となっています。

*障害者の願いを集め、あたりまえに暮らせる社会を目指し、協力・共闘します

- ・作業所の理解を深め、応援者を増やす意味で、きょうされんの賛助会員の取り組みでは目標を上回り、新たな応援者と結びつくことができました。

2. 理事会、評議員会の開催

理事会 (年間延べ出席率 95.8%)						
第15期	第10回	理事会	R3年	4月30日	(金)	書面開催
第15期	第11回	理事会	R3年	6月14日	(月)	・監事出席 2
第16期	第1回	理事会	R3年	6月29日	(火)	・監事出席 2
第16期	第2回	理事会	R3年	10月18日	(金)	・監事出席 2
第16期	第3回	理事会	R4年	3月30日	(水)	欠席1 ・監事出席 1

評議員会 (年間延べ出席率 85.7%)						
第9期	第7回	評議員会	R3年	5月6日	(木)	書面開催
第9期	第8回	評議員会	R3年	6月29日	(火)	欠席1 ・監事出席 1
第10期	第1回	評議員会	R3年	10月15日	(金)	欠席1 ・監事出席 2

3. 実践

①作業の取り組み

◎あやべ作業所

令和3年度のあやべ作業所は、70名の仲間ですスタートをした。年度途中で5名の退所があり3月時には65名の利用者となった。（お亡くなりになられた方が2名、他の事業所を利用されるようになった方が3名）

65名のメンバーは5つのグループに分かれ、働く（仕事）ということを中心に、障害の程度に関わらず、働きたい、〇〇したいという思いの実現への支援を行なってきた。機能訓練や仕事以外の取り組みもプログラムに入れ、仕事以外の時間も大切にしながら、個別の課題への対応もできるように取り組んできた。常時医療的ケアが必要なメンバーも2名利用している。コロナ禍で外出や活動内容が制限される中ではあるが、通所するメンバーは日々元気に通ってきていた。

収入面では、新型コロナウイルスの影響を受け、外部での販売（バザー）が全くなく、その分売り

上げは減少になったが、京都府からの工賃補填もあり、収入が減になることはなかった。京都府からの工賃補填はあやべ作業所の場合、令和2年度は就労Bのみ対象だったが、令和3年度は就労Bと生活介護も対象となり補填された。

ひかり班 12名 職員 2名(病休1)

主に作業を中心とした実践を行なっている。肢体障害のメンバーもあり、機能訓練も行なっている。

<主な作業>

醤油、食品加工(クッキー等)、資源回収、西部グラウンド整備等

すみれ班 14名 職員 4(常勤換算3.8人)

作業ばかりでなく、心身リフレッシュのための取り組みも行なっている。

<主な作業、取り組み>

食品加工(クッキー等)、資源回収、アルミ缶プレス、下請け作業等

*醤油ラスク、あやぼうろ、ココロクッキー・・・好評

ひまわり班 7名 職員 4名(常勤換算2.8人)

障害の重い活動的なメンバーのグループで、ほとんど屋外での活動をしている。

<主な作業、取り組み>

資源回収等・散歩、体力づくり、社会参加、生きがいを重視した取り組み

すずらん班 18名 職員 4名(常勤換算3.2人)

一人暮らしや高齢の方が多く、生活をサポートすることも課題。

週に数回の利用の方が増える。

<主な作業、取り組み>

下請け、縫製作業等・散歩、体力づくり、社会参加、生きがいを重視した取り組み

さくら班 14名 職員 7名(常勤換算4.8人)

障害の重いメンバーで、医療的ケアを必要とする方もいます。機能訓練も行なっている。

障害の重い中でも作業を工夫して、パン作りや野菜作りもしている。

<主な作業、取り組み>

アルミ缶プレス、下請け作業、配膳等・機能訓練、体力づくり、社会参加、生きがいを重視した取り組み

主に車いすの利用者＝パン作業、給食の配膳

デイサービスの利用 1名 職員1名

4月に6年目の利用を迎えた方が突然お亡くなりになった。

取り組みとしては休止となる。

<主な取り組み>

足浴、食事、入浴

訪問生活介護

今年度2名の利用者（在宅2名）の所に訪問して取り組みを行なったが、新型コロナウイルスの感染状況に合わせ、訪問するため、活動日数は減っている。

1名は病気のためお亡くなりになられた。

訪問の製品「あやころちゃん」は、所内販売で売り上げを補った。

*作業等

- ・ 利用者の工賃505円を維持。年度末手当も支払う。
- ・ 「オーダーチーズ」様より2021年度もあやぼうろの大量注文。
- ・ 「醤油ラスク」好調。
特産館や京都のほっとはあとセンターのお店でよく売れている。
- ・ 特別市民の記念品に使用。醤油500ml。
- ・ ふるさと納税の返礼品に醤油6本入りが採用されている。取扱い業者が2社になる。
- ・ 時節柄、マスクの下請けを行う。

★令和3年度工賃実績

年間売上高 : 1420万円 (昨年度1376万円) <あやべ作業所全体>

*府よりコロナ補助341,000円別途有

工賃支払総額 : 623万円 (昨年度630万円) <生活介護>

工賃支払総額 : 230万円 (昨年度231万円) <就労B>

平均時間給 : 120円 <あやべ作業所全体>

◎ともの家

コロナ禍での新築移転1年目となった。

昨年度は職員の退職者もなく喜んでいたが、年度前半に3名の退職者が出てしまった。新築移転で燃え尽きてしまったのもあるだろうが、3名ともが家庭との調整の難しさを訴えられていた。10月には新に3名の職員を迎えることができ、日常のともの家に戻る事ができた。

仲間は年明けから女性1名を迎え、34名の仲間が通所することとなった。高齢化も引き続き顕著となっており60歳以上の仲間が1/3となっている。コロナ禍もあり、例年通りの行事や取組みなど企画、参加ができず、旅行もやはり難しい…と断念した。

○弁当

1日の数は170食程度と落ち着いた感は否めないが、年間平均して売り上げたこともあり、昨年度と同程度の収入となった。新しい厨房で新しい機器などを使い、スムーズに作業に取り組めるものと考えていたが、環境に慣れることや機械に慣れること、動線や配置、それぞれに仲間、職員とも想定以上に時間がかかった。

○メンテナンス

今年度も保健福祉センター・いこいの村梅の木寮ユニット棟・京都府綾部地域振興局庁舎・綾部市社協、昨年度増やしたビルのメンテナンス作業等の清掃作業を受託し、フル稼働で業務にあたった。例年受託している水無月まつりの「万灯」作業は、今年度もコロナの影響でなくなった。今年度も契約更新時に最低賃金の値上げ率分の受託料引き上げ交渉を行い、それぞれ値上げしてもらうことができた。

○カフェ（新規）

弁当やメンテナンスの作業では体力的にしんどくなってきた65歳以上の仲間が中心に接客を行う「焼きたての美味しいピザが食べられる」「お弁当を定食として提供する」「お客さんが自分でコ

一ピー豆を挽く」そんなカフェをオープンすることができた。コロナ禍もあり集客の厳しさはあるが、行政関係や一般企業などに一定枚数でのデリバリーの営業を行い、給料保障につなげることができた。しかし、最大の目標は高齢になっても働きたい仲間が「自信の回復」ができるような作業保障であり、今後も創意工夫を凝らし発展させていかななくてはならない。

★令和3年度工賃実績

年間売上高 : 2830万円 (昨年度2781万円)
工賃支払総額 : 1442万円 (昨年度1384万円)
平均工賃月額 : 約4万円 (昨年度 約4万円)
平均時間給 : 約550円 (昨年度 約550円)

◎ワークショップサクラティエ

仲間21名・職員8名でスタートした。

仲間人数は9月に1名退所、20名になった。昨年度末退所の仲間同様、一般就労へのステップアップを図る退所を後押しした。対して職員体制は作業補助職員1名の退職があり、さらに産・育休に入る職員の代替職員を雇用できないままの体制となった。

就労支援事業については、一昨年冬からのコロナ禍の影響を直に受け、店営業が特にきびしい影響を受け続けることになった。昨年の対策に加えて

- ① できる限りの感染予防を講じる。
- ② 仲間の給料は下げない。
- ③ 作業量も確保する。

と3つの柱を立て、それぞれに対策を講じた結果、一昨年度を上回った昨年度をさらに上回る販売実績が得られた。

一方で、特に年末の書き入れ時には職員のおびただしい残業時間が深刻な状況となり、劣悪な状態の改善を迫られることになった。

○カフェ

コロナ禍2年目。緊急事態宣言の発令中も「テイクアウト」を「デリバリー」に切り替えて、注文取りにでかけるなど作業量の確保に努力した。予定外の休業をすることなく営業を続けたが、振るわない毎日の中でも、くさることなく自分の仕事にとりくみ、まれに忙しい日があると、はりあいをもっていきいきと働く仲間の姿から職員として気づけることの多い一年であった。

昨年からとりくみを始めた「メンマ」作業も「コロナ」の影響を受け、販売会の機会を悉く失うなかでも、初年度の2倍の売り上げとなった。

○菓子製造

年6回発行の「はらぺこ便」を中心に製造活動を展開。それが広告にもなって、受注の機会も多くなった。苦境のカフェ運営をカバーするよう懸命にとりくんで

★令和3年度工賃実績

年間売上高 : 1390万円 (昨年度1245万円)
工賃支払総額 : 460万円 (昨年度 490万円)
平均工賃月額 : 21063円 (昨年度 20226円)
平均時間給 : 約220円

②利用者の自治活動

*あやべ作業所 自治会「はばたき会」

- ・役員会 全体会 月1回

※全体会はコロナウイルスの感染対策で密を避けるため各班で行なった。

- ・当番活動 放送当番、掃除当番
- ・クラブ活動

※新型コロナウイルスの影響で旅行も自粛し、対外的な活動もできなかった。

*ともの家 自治会

- ・総会 年1回
- ・全体会 月1回

※コロナの影響で旅行に行けなかったが、クリスマス会の開催、バレンタインデーにはゲーム大会などを行った

*サクラティエ 自治会「からあげくん」

- ・総会 年1回
- ・「おでかけレクリエーション」などの機会も作れず、綾部市での「パラリンピック採火式」をみんなで見たり、クリスマス会など季節の行事を簡素にささやかに行なった。
- ・研修旅行：計画せず

③くらしの支援

*グループホーム（ゆうゆう荘・ゆらりんホーム・にっこりホーム）

今年度もコロナ感染対応に追われた1年となった。1月末にゆうゆう荘支援員のコロナ感染があったが、その後はホームの仲間、職員が感染することはなかったが、作業所で感染者が複数確認され、ホームの仲間も濃厚接触者になることが度々あり、ホームでの待機を余儀なくされ、我慢の日々を過ごした。また、感染対策として外出についても、感染者が多い時は週1回にしてみようなど、制限せざるを得なかった。

仲間の高齢化、家族の高齢化も進む中、コロナへの不安もあり長期休暇に実家へ帰らず、ホームで過ごす仲間が増えている。また、家族の事情で緊急での利用が何件かあったが、希望のタイミングによっては場所の確保ができず、受け入れが厳しい状況になる。

ホームにいる仲間も高齢になり、ゆうゆう荘では、全員が何らかの通院をしたり、体力の衰えや排泄の処理等、身体的な支援が必要になる仲間も出てきている。

また、同じ職場、同じ住まいになることで、仲間同士の関係がうまくいかず、ストレスを抱えたり、イライラした状態になる仲間もあった。

理想とする「選べる暮らし」を目指し、建物の老朽化が進む「ゆうゆう荘」「ゆらりんホーム」や、受け皿、支援体制についてなど課題は多い中、次期プランに掲げて、ハード面ソフト面での検討が早急に必要と感じさせられた1年だった。

*相談支援事業

◎生活支援センター「えがお」

実績

①相談支援件数・人数

・年間相談件数	延べ件数	9,960件	実人数	276人
	(昨年度	12,499件)	(昨年度	289人)

(1) 障害種別 実人数内訳 (人)

	身体障害				重心	知的	精神	発達	高次脳	その他	計
	肢体	視覚	聴言	内部							
者	17	1	2	1	11	86	39	3	1	8	169
児	6	0	0	0	5	34	0	18	0	44	107
計	23	1	2	1	16	120	39	21	1	52	276
昨年	26	1	5	0	19	120	41	23	2	52	289

(2) 相談・支援の内容別

ア 福祉サービスの利用等に関する支援	年間 延べ	2, 544件 (昨年度 3,056件)
イ 家族関係・人間関係に関する支援	年間 延べ	1, 391件 (昨年度 2,179件)
ウ 健康・医療に関する支援	年間 延べ	1, 287件 (昨年度 1,639件)
エ 不安解消・情緒安定に関する支援	年間 延べ	864件 (昨年度 1,037件)
オ その他		

(3) 相談方法別

ア 訪問・同行相談	年間 延べ	1, 259件 (昨年度 1,565件)
イ 来所相談	年間 延べ	1, 582件 (昨年度 1,961件)
ウ 電話・メール	年間 延べ	2, 962件 (昨年度 3,336件)
エ その他、関係機関との協議等		

(4) ケース会議

年間 59回 (主催・出席) (昨年度 126回)

(5) その他

- ア 卒業時の進路相談 (中丹支援学校)
- イ 綾部市療育教室 先輩保護者との交流会・保護者グループ懇談・個人懇談
- ウ 季節療育
- エ その他

②相談・支援の内容

- ・基幹相談支援センターの開設によりベテラン相談員が1名異動、新人相談員を1名迎えての相談員3名体制となる。
- ・障害児相談支援については、女性の相談員で担当していた。今年度は就学後の児童ではあるが男性相談員も数名担当する。今後も年齢や障害種別を問わずどの相談員も担当出来るような体制をすすめていく。
- ・主に就学前と就学後に分担する形になっていたが、未就学時児がやがて就学した後も、引き続き同じ相談員が担当出来るようになってきている。
- ・就学中の児童は、卒業後には障害福祉サービス利用や就労支援等の関わりが必要になることも多いため、ケースによっては、卒業前から担当を交替して長い見通しでの支援を継続できる準備をする予定。(ライフステージのスムーズな移行)
- ・今年度より朝の打ち合わせを利用し、ケース検討や情報交換の時間をもってきた。タイムリーな検討や職員の意思統一、情報共有ができ有効な時間となる。

- ・毎日、複数回の電話が入るケースがあり、電話対応の件数が大きくなっている。ケースによっては、緊急度合い等を鑑みて、対応方法に悩むケースがあった。
- ・日中の他、時間外や深夜でも、業務用携帯電話へのメールで不安の訴えや対応依頼をされるケースも多数あった。
- ・コロナ禍にあっても訪問・来所相談の件数が大きく減少することはなかった。
- ・重症心身障害がある方や施設入所の方の面談や訪問が出来ないケースが多かった。幸い今年度（えがおでは）感染者が無かったが万が一の感染も想定し今後、訪問や面談の工夫をしていく必要がある。
- ・福祉サービス利用等に関する支援2544件の内、もっとも件数の多いのは、通所入所施設等利用援助で1266件。障害児通所支援の対応ケースが増えているため、通所サービスの中には、作業所等の他、児童発達支援、放課後等デイサービスが多く含まれている。ショートステイの利用援助では、利用はしたいが身近に利用できる施設が無いという相談が多数あり、利用に至らないケースもある。
- ・ショートステイ利用援助については、利用の希望や必要性があっても、新型コロナ感染拡大予防のために施設側が受け入れ中止されることで、利用を断念されるケースが複数あった。また、施設側の受け入れがあっても、利用を控えられるケースもあった。

③在宅重症心身障害児・者機能訓練事業「れいんぼう」（受託事業）

- ・綾部市から当法人「綾部福祉会」が委託を受け、更に舞鶴赤十字病院に委託をする形で、毎月1回（年間12回）の訓練事業を実施した。コロナ禍でも1年通して月1回実施することができた。
- ・舞鶴赤十字病院のリハビリテーション課よりセラピストの派遣を受け、専門的なりハビリの中に、レクリエーションの要素を取り入れた作業療法をとり入れ、楽しみながら取り組むリハビリの時間をつくることが出来た。
- ・本人、家族同志や、セラピストへの質問など、生活と連動した相談の場ともなっていた。
- ・セラピスト1名の派遣で、限られた時間の中で5名もの対応をしていただいております。十分な対応が難しくなっている。綾部市内の医療機関のセラピストと2人体制になることで、更に地域連携を広げることにもつながると感じている。
- ・地域には成人期リハビリの機会が乏しく、本人や家族からのニーズやリハビリへの意識は高い。今後も本事業の継続は必要と感じている。
- ・親の高齢化が進んでいくことを考えると、家族参加を条件とすることは無理になってくるといった課題がある。また、この条件がなくなれば利用希望者は増える可能性もある。進んでいく中、家族参加を条件や内容充実のための体制等、検討課題となっている。

④療育教室「あいむ」保護者同窓会

- ・年1回の同窓会が恒例化してきており、楽しみにしてくださる保護者もあるが、今年度は新型コロナ感染拡大の状況から、中止とした。

⑤自立支援協議会

- (1) 綾部市地域障害者自立支援協議会（全体会・相談支援部会・精神福祉部会）
- (2) 中丹圏域障害者自立支援協議会
（全体会・運営委員会・医療的ケア部会・相談支援事業所連絡会）
（※就労支援部会、発達障害部会、精神障害部会に「えがお」から参加する機会がなかった。）
- (3) 京都府障害者自立支援協議会
京都府障害者自立支援協議会人材育成部会員の委嘱を受けた。

⑥その他関係会議

- (1) 京都北部6福社会会議
- (2) きょうされん関係会議
- (3) 中丹地域リハビリ連絡会議（オンライン）
- (4) 中丹地域難病対策地域協議会（文書）
- (5) 北部高次脳機能障害支援ネットワーク会議
- (6) 綾部市季節療育運営委員会
- (7) その他

◎基幹相談支援センター

① 一部委託について

- ・令和3年度より、綾部市障害者支援課内に基幹相談支援センターが新たに設置された。
- ・綾部福祉会は、センター長を一部受託し、課内の相談支援担当職員と共に業務に従事した。
- ・初年度であり、この地域に合った活動内容を模索・検討するため、地域全体の相談支援の体制や状況把握が中心となった。

② 相談支援件数・人数・内容

- ・年間延べ件数及び実人数（別紙）
- ・開設前と同様、福祉事務所へ直接つながる相談がほとんどを占める。
生活支援センターが行う相談支援と比べて、相談内容や支援内容に相違がある。
- ・既に支援ネットワークが構築されているケースについて、ケース検討会議に加わり、一緒に検討したケースがあった。
- ・医療、教育、保健など多分野にわたる支援ネットワークが必要なケースについて、関係機関との信頼関係構築に努めてきた。

③ 基幹相談支援センター会議の開催

- ・おおむね2週間ごとに、年間19回開催をした。
- ・内容は、ケース共有と困難ケースの対応協議をメインとしている。
- ・限定された時間内で、十分に検討を深めることはむずかしいが、個別に対応した職員のみで検討するのではなく、それぞれの立場で意見を出し合うことで、新たな視点も生まれることがあった。

④ 各相談支援事業所の困難ケースへの支援

- ・各相談支援事業所の相談員が相談支援を進める中で、支援の方向性に迷ったり悩んだりした時に、相談員の相談窓口となれることをめざしているが、初年度は進めることが出来なかった。
- ・基幹相談支援センターへの出勤退勤時間を調整することで、生活支援センター「えがお」の相談員の相談窓口になれる部分もあった。
- ・当事者の立場や心情に寄り添うことと併せて、支援者の気持ちに寄り添うことが出来る力量の必要性を感じた。
- ・次年度は、まず各相談支援事業所の活動状況や実態把握と共に、相談支援専門員が日常抱えている悩み等の把握に努める。

⑤ 障害者虐待への対応

- ・綾部市障害者虐待防止センターのコア会議に出席。一部聞き取りにも参加した。
- ・これまで事業所職員の立場で虐待研修を受講したり、法人内の研修を実施したりしてきたが、コアメンバーとして、これまでとは違う視点で虐待事象を見る必要があることを学んだ。
- ・今後は、虐待防止センターの立場での対応について研鑽を積むため、研修等にも参加していきたい。

⑥ 綾部市障害者地域自立支援協議会

- ・まずは既に設置されている各部会（就労部会・精神福祉部会・相談支援部会）の活動に参加する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大状況により、就労部会には参加が叶わず残念であった。自立支援協議会は、課題別の情報共有、見えてきた地域課題の検討を行う、部会の活動が重要であるので、令和4年度には参加していきたい。
- ・精神福祉部会では、当事者や家族、こころの健康推進委員の参加により、より当事者の立場に立った検討をしやすい雰囲気があった。
- ・相談支援部会は、相談支援を通して見えてくる地域課題を明らかにし、活発な意見交換がしやすい場であるべきだが、まずはフランクに声を出し合える雰囲気づくりの必要性を感じる。
- ・中丹圏域自立支援協議会医療的ケア部会の活動を活かし、綾部市地域の医療的ケアに関する地域課題協議を進められるようにしていきたい。
- ・当事者や、多分野にわたる機関が集う全体会では、一つの地域課題を軸にした活発な論議は困難。内容や位置づけについて、より検討が必要と思われる。

⑦ その他活動

基幹相談支援センターの立場で求められる対外的な役割に应运ってきた。今後も、そこで得たことを地域支援に生かしていけるよう努める。

- ・相談支援専門員養成研修（初任者研修）
 - ・地域リハビリテーションネットワーク会議
 - ・中丹圏域自立支援協議会医療的ケア部会事務局
 - ・京都府自立支援協議会人材育成部会
- 他

4. 主な施設整備、備品購入等について

● あやべ作業所

JKA様よりコロナ対策助成にてテント3，スポットクーラー3，空気清浄機3
プレハブ（旧カーペット）の天井の保温対策。
コロナ対策で網戸のない窓への設置

● ワークショップサクラティエ

ミニトップカー

● グループホーム「ゆうゆう荘」

居室のエアコン交換 1台

● 支援センター「えがお」

5. 研修

- (1) きょうされん、6 福祉会、セルフ協、京都府社会福祉協議会、京都府福祉人材サポートセンター、全国経営協主催研修
- (2) 人材確保育成、防災、医療的ケア、精神保健、地域リハビリテーション、難病、ひきこもり支援、全障研（自主参加含む）など、多様な研修に参加することが出来た。

※今年度も新型コロナ感染拡大の影響により、オンラインによる参加が多かった。

※研修してきたことを持ち寄り、職員同志で共有する時間がもっと必要である。

資料

1. 事業所状況

(1) 在籍者（4.3.31現在）

◇あやべ作業所《多機能型》	定員55名	現員66名
・生活介護事業	定員40名	現員50名
・就労継続支援B型事業	定員15名	現員15名
・訪問生活介護事業（市委託事業）		登録者 1名
・日中一時支援事業（市委託事業）		登録者 9名
◇ともの家《多機能型》	定員40名	現員34名
・就労継続支援B型事業	定員34名	現員34名
・就労移行支援事業	定員 6名	現員 0名
◇ワークショップサクラティエ		
・就労継続支援B型事業	定員20名	現員22名
◇グループホーム「ゆうゆう荘」	定員 6名	現員 6名
・共同生活援助事業		
◇ゆらりんホーム	定員 4名	現員 4名

・共同生活援助事業

◇にっこりホーム 定員10名 現員10名
 ・共同生活援助事業

◇にっこりⅢ 現員 1名
 ・共同生活援助事業 (にっこりホームサテライト事業)

◇生活支援センター「えがお」
 ・相談支援事業

◆障害種別(4.3.31現在)

	知的	身体	重複	精神	その他
あやべ作業所	35	3	13	13	1
訪問生活介護			2		
ともの家	19	2	2	11	0
ワークショップサクラティエ	15	0	5	0	0
ゆうゆう荘	3	0	2	1	0
ゆらりんホーム	4	0	0	0	0
にっこりホーム	10	0	0	0	0
にっこりⅢ	1				

◆年齢層(4.3.31現在)

あやべ作業所	20歳未満	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70歳以上	計	平均年齢
男	0	9	12	7	7	6	3	44	44.0
女	1	5	4	2	4	3	2	21	44.6
計	1	14	16	9	11	9	5	65	44.2
ともの家	20歳未満	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70歳以上	計	平均年齢
男	0	2	4	1	5	6	1	19	50.9
女	0	4	3	1	2	2	3	15	46.4
計	0	6	7	2	7	8	4	34	48.9
サクラティエ	20歳未満	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70歳以上	計	平均年齢
男	0	1	1	1	0	0	0	計	34.6
女	0	6	8	1	2	0	0	計	34
計	0	7	9	2	2	0	0	20	34

ゆうゆう荘	20歳未満	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70歳以上	計	平均年齢
男	0	0	0	0	3	2	1	6	61.8
ゆらりん	20歳未満	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70歳以上	計	平均年齢
女	0	0	1	1	1	1	0	4	50.0
にっこり	20歳未満	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70歳以上	計	平均年齢
男	0	0	5	1	1	1	0	8	43.3

女	0	0	0	0	0	0	2	2	75.5
にっこりⅢ	20歳未満	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	計	平均年齢
男	0	0	0	1	0	0	0	1	47.0
ホーム計	0	0	6	3	5	4	3	21	53.1

(2) 職員体制

◇あやべ作業所 多機能型（生活介護・就労継続支援B）（訪問生活介護・日中一時）

- ・管理者…………… 1名
- ・主任…………… 1名（サビ管兼務）
- ・サービス管理責任者… 2名
- ・事務員…………… 1名
- ・調理員…………… 2名
- ・生活支援員…………… 16名
- ・看護師…………… 1名
- ・訪問生活介護支援員… 1名
- ・日中一時支援員…………… 1名

※運転手… 3名（業務委託）

合計 26名

◇ともの家

- ・管理者…………… 1名
- ・サービス管理責任者… 1名（兼務）
- ・事務員…………… 1名
- ・職業指導員…………… 4名
- ・生活支援員…………… 3名
- ・弁当補助員…………… 2名

合計 11名

◇ワークショップサクラティエ

- ・管理者…………… 1名
- ・サービス管理責任者… 1名（兼務）
- ・事務員…………… 1名
- ・職業指導員…………… 4名
- ・生活支援員…………… 2名
- ・作業補助員…………… 1名

合計 9名

◇生活支援センター「えがお」

- ・管理者…………… 1名（相談員兼務）
- ・相談員…………… 3名
- ・事務員…………… 1名

合計 4名

◇グループホーム「ゆうゆう荘」

- ・管理者…………… 1名（兼務）
- ・サービス管理責任者… 1名（兼務）

- ・生活支援員…………… 1名（交代制）
 - ・世話人…………… 1名（交代制）
- 合計 4名

◇ゆらりんホーム

- ・管理者…………… 1名（兼務）
 - ・サービス管理責任者… 1名（兼務）
 - ・世話人…………… 1名（交代制）
- 合計 3名

◇にっこりホーム・にっこりⅢ

- ・管理者…………… 1名（兼務）
 - ・サービス管理責任者… 1名（兼務）
 - ・生活支援員…………… 2名（交代制）
 - ・世話人…………… 2名（交代制）
- 合計 6名

(3) 開所日数と利用状況等

◇あやべ作業所（生活介護事業）

開設日数	250日（昨年度246日）
特別開所日（土曜日等）	8日（昨年度7日）
延利用者数	9,840人（昨年度9,706人）
1日平均	39.4人（昨年度39.4人）
利用率	76.9%（特別開所日は除く） （昨年度81.9%）
特別開所日延利用者数	142人（昨年度134人） （1日平均19.0人）（昨年度19.0人）
特別開所利用率	34.7%（昨年度は38.5%）

◇あやべ作業所（就労継続支援B型事業）

開設日数	250日（昨年度246日）
特別開所日（土曜日他）	8日（昨年度7日）
延利用者数	3,142人（昨年度3,122人）
1日平均	12.7人（昨年度12.7人）
利用率	82.6%（特別開所日は除く） （昨年度76.8%）
特別開所日延利用者数	27人（昨年度20人） （1日平均人）（昨年度2.8人）
特別開所利用率	27.8%（昨年度は16.6%）

◇あやべ作業所（訪問生活介護事業（市委託事業））

延利用者数	5人（昨年54人）コロナの影響と利用者の減
-------	-----------------------

◇あやべ作業所（日中一時支援事業（市委託事業））

延利用時間 介護なし	8時間（昨年度6時間）
介護あり	322時間（昨年度252時間）

医療的ケア

182時間（昨年度104時間）

※入院時コミュニケーション事業

0時間（昨年度実績なし）

◇ともの家（就労継続支援B型事業）

開設日数	243日（昨年度246日）
延利用者数	6,045人（昨年度6,096人）
1日平均	24.9人（昨年度24.8人）
利用率	75.0%（昨年度75.2%）

◇ワークショップサクラティエ（就労継続支援B型事業）

	月・火曜定休（店舗）
	日・月曜定休（製造）
開設日数	304日（昨年度263日）
延利用者数	4,433人（昨年度4,808人）
1日平均	14.5人（昨年度18.2人）
利用率	72.5%（昨年度82.7%）

（1人当たり年間239日 平均出勤率90.6%）

◇グループホームゆうゆう荘

年間開設の延日数	365日
延利用者数	2,031人（昨年度2,069人）
1日平均	5.6人（昨年度5.7人）
利用率	92.7%（昨年度94.5%）

◇ゆらりんホーム

開設日数	365日
延利用者数	1,168人（昨年度1,168人）
1日平均	3.2人（昨年度3.2人）
利用率	80.0%（昨年度80.0%）

◇にっこりホーム

開設日数	365日
延利用者数	3,605人（昨年度3,567人）
1日平均	9.9人（昨年度9.8人）
利用率	98.8%（昨年度97.7%）

◇にっこりⅢ（5月より利用）

開設日数	335日
延利用者数	335人
1日平均	1人
利用率	100%